

平成26年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率報告書

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき報告する比率

健全化判断比率			
(単位：%)			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	10.1	—
(12.53)	(17.53)	(25.0)	(350.0)
[20.00]	[30.00]	[35.0]	—

※ () は、南島原市の早期健全化基準の数値

※ [] は、南島原市の財政再生基準の数値

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき報告する比率

資金不足比率		
特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備考
水道事業特別会計	—	
簡易水道事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	